

『きははいや伊方人材バンク』登録・利用のご案内

『きははいや伊方人材バンク』は、仕事や趣味など様々な知識や技術・能力・特技・経験を身に付けた方を、講師・指導者として人材バンクに登録し、さまざまな学習や体験活動を希望する方（町民・団体など）に紹介する制度です。登録者は、その力を発揮し町民との「学習・体験の場」において、活動を支援していただきます。

また、町内に埋もれた人材の発掘や次世代リーダーの育成を目指します。

あなたの力を地域で活かしてみませんか。

バンクに登録しよう！

『きははいや伊方人材バンク』は、その知識や技術・能力・特技・経験を生かして、指導者的な活動を支援してくださる方が、専門分野に分かれ登録された人材バンクです。

登録された方は、町内の個人・団体・行政の求めに応じて、講師・指導者として活躍していただきます。あなたの力を地域やイベントなどで生かしてもらえませんか。

バンクを利用しよう！

「こんなことを教えてくれる人、誰かいませんか？」

こんな時は、『きははいや伊方人材バンク』で人材を探してみましょう。

バンク利用方法と注意点！

『きははいや伊方人材バンク』の利用方法は、バンク内容により異なります。

利用方法を確認し、教育委員会生涯学習課生涯学習係（以下「生涯学習係」という。）へ申し込んでください。

申し込みの際には、「日時」、「場所」、「指導（活動）内容」、「費用」などの確認もお願いします。

登録から利用の流れ

1. 登録対象者

原則として町内に在住し、在勤し、又は活動の場を有する方

○様々な分野において、知識や技術・能力・特技・経験をお持ちの方

○個人、勤務先、各種団体等において社会活動に従事し、地域社会に貢献されている方

○町政及び地域の発展に貢献する意欲のある方

※政治、宗教又は営利活動を目的とするときは、人材バンクに登録できません。

2. 登録分野

(1) 教育一般 (2) 人文・社会科学 (3) 自然科学 (4) 環境 (5) 産業・技術

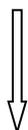
(6) 美術・工芸・書道 (7) 音楽・芸能 (8) 文芸 (9) 趣味 (10) 生活・文化

(11) 健康 (12) 福祉 (13) スポーツ・レクリエーション (14) 国際関係 (15) その他

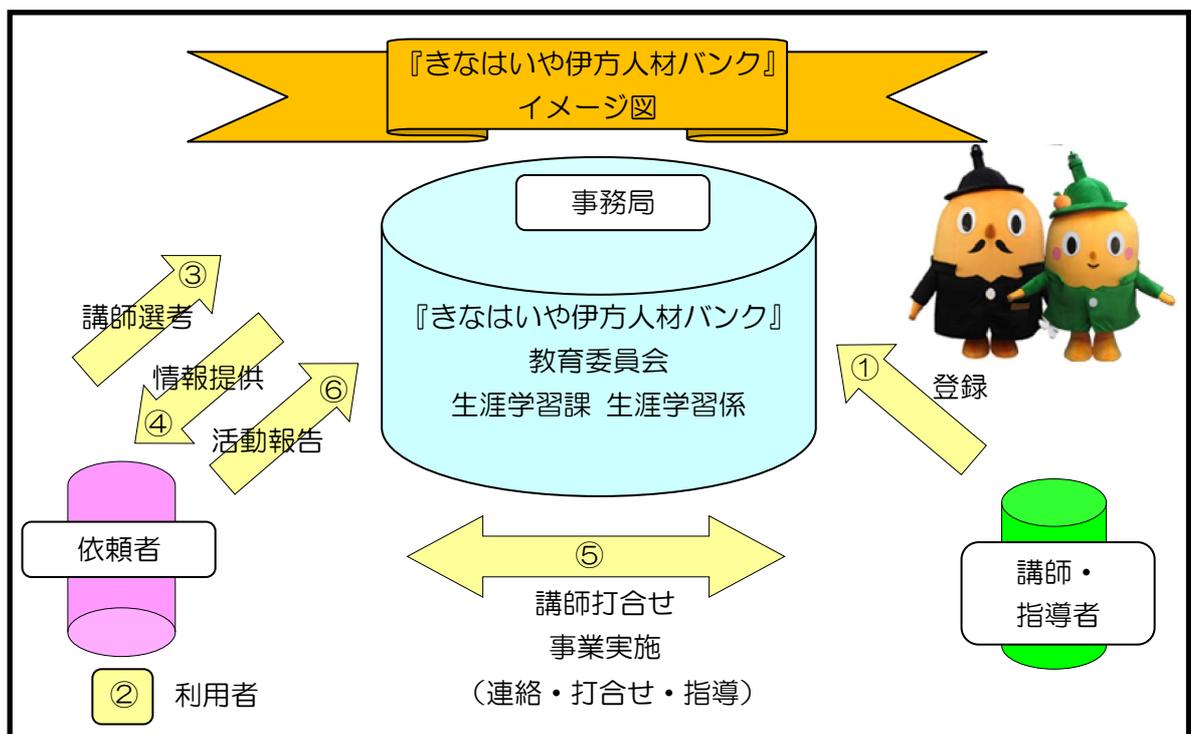
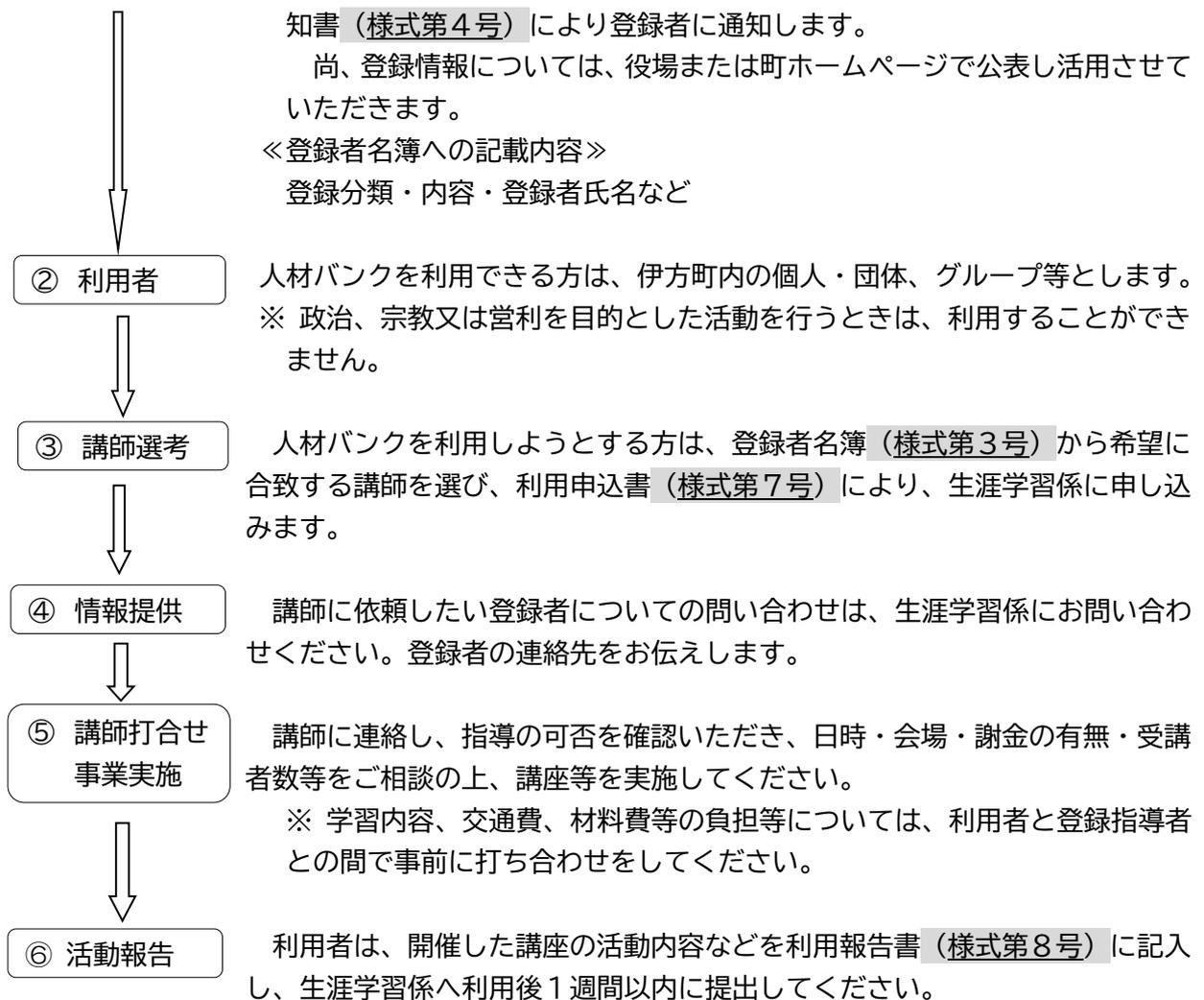
3. 登録～利用

① 登録者

(1) 講師・指導者として、人材バンクへ登録を希望される方は、生涯学習係及びホームページに備え付けの登録申込書(様式第1号)又は候補者推薦書(様式第2号)に必須事項を記入のうえ、生涯学習係へ提出してください。



(2) 町で審査の結果、登録者名簿(様式第3号)に記載するとともに、登録通



別表（第3条、第5条関係）

登録分類		内 容
1	教育一般	家庭教育、乳幼児教育、青少年教育、成人教育、高齢者教育、障害者教育、生涯学習一般、人権教育、同和教育、男女平等教育、文化財など
2	人文・社会科学	郷土史、法律、政治、経済、歴史、地理など
3	自然科学	物理、化学、天文、気象、動物、植物、生物、昆虫など
4	環境	ごみ問題、大気汚染、住環境など
5	産業・技術	農林、水産、商工、土木建築、交通、観光、コンピューター、電気、機械など
6	美術・工芸・書道	絵画、書道、写真、陶芸、イラスト、伝統工芸など
7	音楽・芸能	楽器、歌、奇術、人形劇、伝統芸能など
8	文芸	俳句、短歌、詩歌、シナリオなど
9	趣味	園芸、囲碁、将棋、釣り、編物、手芸など
10	生活・文化	和裁、洋裁、茶道、華道、舞踊、礼儀作法、料理、漬物づくりなど
11	健康	健康管理、栄養管理、家庭医学、体力づくり、など
12	福祉	手話、点字、介護など
13	スポーツ ・レクリエーション	各種スポーツ、ダンス、格技、体操、ゲーム、水泳、エアロビクスなど
14	国際関係	国際交流、外国語など
15	その他	地域活動、防災対策、救急法、ボランティア、イベント手伝い、司会、各種特技など